

東日本旅客鉄道株式会社

代表取締役社長

富田 哲郎 様

要 望 書

平成26年9月12日

福島県南相馬市長

桜井 勝延

国道6号自由通行に伴うバスの運行について

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故から3年半を迎えた現在、当市は、一刻も早く市民が安心して住み続けることのできる環境を取り戻すため、各種復興事業に全力で取り組んでいるところです。

また、当市では、避難を強いられている市民が前向きに生活再建の見通しを立てられるよう、平成28年4月を避難指示解除準備区域及び居住制限区域の解除目標時期とし、さらに、帰還の準備を進めながら帰還意欲を促進できるよう、避難指示解除までの長期特例宿泊の実施について国と協議しているところです。

このような中、通行が規制されていた国道6号浪江町～富岡町間について、国は平成26年9月15日に規制を解除し、全線が自由通行となりますが、公共交通機関の運行が再開されなければ、市民が安心して生活できる環境は取り戻せません。

これまで、JR常磐線原ノ町駅～小高駅間の運行再開に向けて協議をしてきたところであり、JR常磐線の全線運行再開は、当市の地域経済の再生や市民の帰還促進など復興の加速化を図るために必須であり、運行再開までの間、代替交通機関の確保が必要ですので、是非とも当市の現状をご理解の上、復興へ向けてのご支援をお願いいたします。

つきましては、下記のとおり要望いたします。

記

1. JR常磐線原ノ町駅～いわき方面間のバスの運行について

JR常磐線については、当市の復興に欠かすことのできない公共交通機関であり、運行再開までの間、原ノ町駅～いわき方面間のバスを運行すること。